

⑧ 放課後児童クラブ春休み一時入所を受け付けます

申 子ども福祉課 各支所福祉課

問 子ども福祉課(内線 164)

各小学校の児童クラブでは、定員に空きがある場合に、3月25日(金)から4月5日(火)の春休み期間中(日曜日は除く)、家庭で保育できない児童をお預かりします。

春休み全期間受け入れ可能 笠間小、稲田小、北川根小、岩間第二小、岩間第三小

3月25日～31日のみ受け入れ可能 みなみ学園、友部小、大原小、友部第二小、岩間第一小

※上記以外の児童クラブについては、定員に達しているため申し込みできません。

次の民間児童クラブをご利用ください。

民間児童クラブ がくどうともべ TEL 0296-78-4121、民間学童すまいる TEL 0296-77-6608

民間学童たんぼぼ TEL 0296-77-6608、学童エレナ TEL 0299-45-6116

アフタースクールケアキズナバ TEL 0296-85-6631

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由があること

申込方法 申込書および保育できない証明書等(保護者数分)に必要事項を記載のうえ、窓口で直接お申し込みください(FAX、郵送は不可)。必要書類は窓口を用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます(トップページ⇒「放課後児童クラブ」で検索)。

※定員の空き状況および申し込み状況により選考を行い、結果を通知します。


申込期限 2月28日(月)午後5時15分

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、受け入れができない可能性があります。

⑨ 法律と登記等に関する無料相談会を開催します

申・問 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

日時	内容
3月15日(火)	登記等に関する相談:司法書士 <small>おくむら ひろし</small> 奥村 洋史さん
3月25日(金) 4月13日(水)	午前10時～午後3時 (正午～午後1時を除く) 無料法律相談:元大学教授(法学部) <small>やまぐち やすお</small> 山口 康夫さん
4月11日(月)	登記等に関する相談:司法書士 <small>にしまぎ まさこ</small> 西間木 雅子さん

場所 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ  内:笠間市友部駅前1-10)

内容 ・相談は1件あたり1時間程度です。

・お受けできるのは相談のみで案件を依頼することはできません。

・すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

対象 市内在住の方

定員 各日4名(要予約、先着順)

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

発熱等の症状があり、かかりつけ医がない場合などの受診先
電話相談窓口受診・相談センター

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)